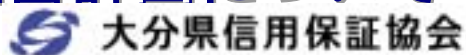


平成22年度経営計画について



3月24日開催の第185回理事会及び役員会にて「平成22年度経営計画」を承認しました。大分県信用保証協会は、公的機関として経営の透明性を一層向上させるために、「年度経営計画」を公表しています。

1. 業務運営方針

当協会は、国及び地方の施策に即応し、各種政策保証の推進を図り、保証審査の適正化・効率化に努めるとともに、経営支援機能の強化を図ります。

また、金融機関、関係諸団体、大分県中小企業再生支援協議会との連携を強化することで、事業再生支援の充実を図るとともに債権管理の充実と強化を行います。回収部門においては、保証協会サービスの一層の活用により回収の最大化・効率化を図ります。

加えて、人材育成の強化、広報活動の充実等、顧客サービスの一層の充実を図るなど、中小企業の良きパートナーを目指して邁進していきます。

(1) 政策保証の推進

厳しい環境下で努力している中小企業者に対し、親身な対応を行うとともに、国の経済対策保証制度である緊急保証等のセーフティネット保証・条件変更対応保証を積極的に推進することで、県内中小企業者への周知徹底を図り金融の円滑化に努めます。加えて流動資産担保保証や予約保証等、様々な政策保証のメリットを説明し、企業の実態に即した制度を提案することにより積極的に利用の推進を行います。

(2) 保証審査の適正化・効率化

金融機関本部への業況説明、担当者による定期的な支店訪問による情報収集、および相談会を実施することで、相互の連携強化を図ることにより中小企業者の実態把握を行い、組織的な対応による適正かつ効率的な審査を行います。

(3) 利用企業者数の増加

各種保証制度のパンフレット配布やホームページによる広報活動、関係機関との連携強化や関係機関主催の勉強会、セミナーへの講師派遣により協会を利用した場合の利便性・優位性を説明し、未利用企業者の保証利用推進を図ります。

(4) 職員の目利き能力の向上

連合会主催研修への参加とOJTの確立、積極的な現地調査や内部会議の定例開催による情報の共有により、多様化する保証制度への対応と中小企業者の問題点・将来性の的確な判断ができる職員の養成に努めます。

(5) 経営支援機能の強化

中小企業診断士による経営相談業務の充実や、大口保証先に対する保証後のモニタリングにより継続的な経営支援を行います。

(6) 条件変更に対する柔軟な対応

中小企業等金融円滑化法施行以降、急増する条件変更（返済条件緩和等）に金融機関と連携して柔軟な対応を図ります。

(7) 反社会的勢力等に係わる情報交換体制の強化

大分県警・金融機関暴力対策連絡協議会に加え、関係機関との連携強化のため、情報交換を引き続き行います。

(8) 金融機関との連携強化による債権管理の充実・強化

金融機関との連携を密にし、中小企業者の早期実態把握と迅速な対応に努めることで債権管理の強化を図ります。また、金融機関との勉強会や研修会への講師派遣を行い、効果的かつスムーズな調整を行うよう債権管理手続きの周知徹底を図ります。

(9) 延滞債権管理への早期着手

要管理先をリストアップし情報収集及び早期実態把握を行い、延滞債権管理への早期着手に努めます。これにより中小企業者の実態に即した条件変更（返済条件緩和等）による積極的・効果的な調整に努めるとともに、代位弁済後の早期回収に繋がります。

(10) 事業再生支援の充実

大分県中小企業再生支援協議会・大分ベンチャーキャピタルとの情報交換等による連携の強化により、事業再生支援の充実を図ります。

(11) 回収の最大化・効率化

求償権の早期実態把握を行い、迅速に回収に着手することで回収の最大化・効率化に努めます。

(12) 職員の専門知識の向上

弁護士等の専門家による研修会を開催し、専門知識向上による職員のスキルアップを図ります。

(13) 求償権回収強化に向けたサービサーの一層の活用促進

求償権の増加に対応し、サービサーへの回収委託範囲を拡大するなど一層の活用促進を図ります。

(14) 次期システムの検討

今後の様々な顧客サービスや情報提供、また合理化・効率化のために既存の共同システムの問題点等を含め、次期システムのあり方についての検討を行います。

(15) システム事故防止対策の強化

対外的通知等のデータ検証について、人的検査では現実的に全ての検証が困難であるため、検証専用システムの開発・運用を行っていますが、さらに精度を高め危機管理・障害予防体制強化を図ります。

(16) 内部監査体制の充実・強化

ガバナンスの強化およびコンプライアンス・プログラムの徹底により、リスク管理体制の充実を図ります。また内部監査体制の強化による監査機能の充実を引き続き行います。

(17) 人材育成の充実・強化及び職場環境の改善

信用補完制度の変革期における人材育成のため、研修制度・資格取得制度の充実を図ります。また、安全で快適な事務所環境の改善を行います。

(18) 信用補完制度の持続可能性向上に向けた取組み

景気の大規模な悪化や、制度を巡る状況が急変する中、一連の対策やその運用について適切な対応を行うとともに保険収支の現状や改善に対する認識を高めます。

(19) 金融機関との適切な責任共有制度への取組みと整備

責任共有制度システムのスムーズな運営に向けた取組みを行います。

(20) 広報活動の充実

信用保証制度について広く正しい理解を得、一層の認識向上と「顔の見える協会」を目指し、ホームページや機関誌の充実等により中小企業者向けの広報活動に努めます。

(21) 改正利息制限法の施行へ向けた対応

平成22年6月までに、改正利息制限法及び出資法が全面施行されることから、同法の規定に遺漏なく対応できるよう、全国信用保証協会連合会等と連携し準備を行います。

2 . 保証承諾等主要計画

項 目	金 額
保証承諾	1,100億円
保証債務残高	2,350億円
代位弁済	57億円
回収	12億円